

図1 松前町のごみ排出量

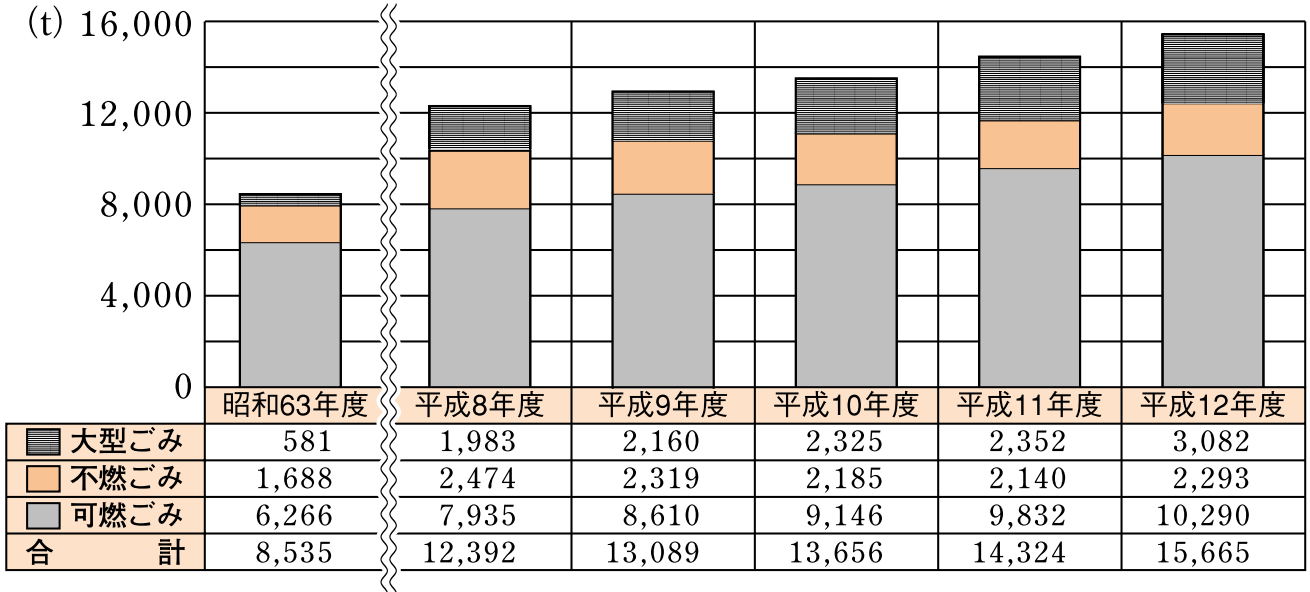
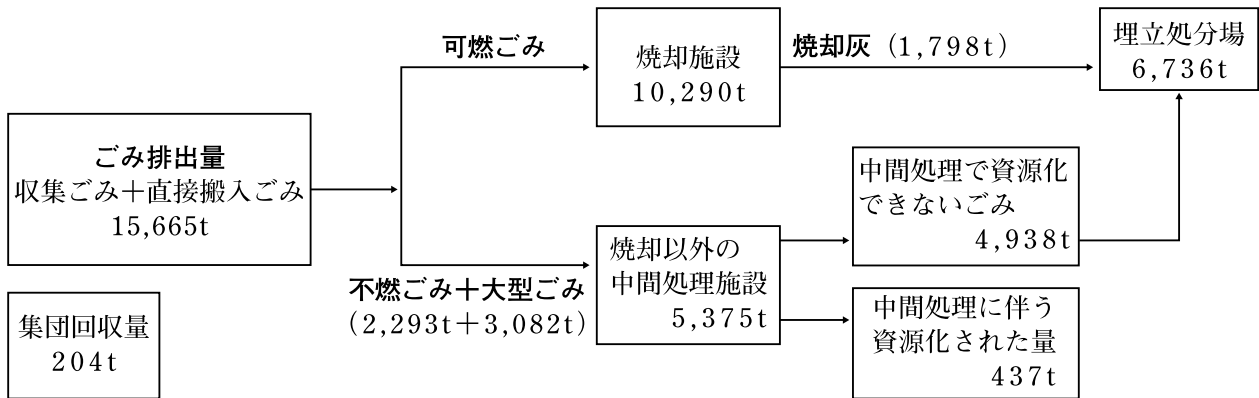


図2 ごみの処理の流れ（平成12年度）



※直接搬入ごみ：個人や業者から直接ごみ処理施設に持ち込まれたごみ。
 ※集団回収ごみ：町内の14のボランティアグループが回収した、新聞・雑誌・ダンボール・古布類。リサイクル資源として再生される。

○可燃ごみ

焼却施設で焼却します。残った灰は埋立処分場へ。

○かん類・びん類・ペットボトル

資源ごみとして、リサイクルします。

○その他の不燃物・大型ごみ

破碎、圧縮して埋立処分場へ。

今までは、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会でした。

では、このような限界が見えはじめた今、どのような社会をめざしていけばよいのでしょうか。

めざす先は…

循環型の社会に向けて

循環型社会に向けての取組みは、既にはじまっています。国では、平成11年9月に「平成22年度における廃棄物の最終処分量を、平成8年度の半分にする。」という廃棄物の減量化目標値を掲げました。これは、排出量自体を5%削減し、再生利用量（リサイクル率）を現在の10%から24%に増加させるというものです。

今までは、安易にごみを捨てる「一方通行型」の社会でしたが、これからは、生産時からごみの減量を考えた最適生産をし、リサイクルの推進を念頭においた最適消費、適正処理をする循環型の社会へと移行していかなくてはなりません。

では、まず私たちは、何から取り組みればよいのでしょうか。